

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
国東市	(国見町) 西方寺地区 (西方寺)	平成28年 9月	令和3年3月

### 1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	10.7 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.7 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.5 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p><b>地域内の担い手は規模拡大できるような状況ではなく、地域外の担い手も決まった地域の集積はできるが、中山間地域である西方寺地区では厳しい状況。 農業後継者もない中、耕作放棄地の増加を防止するためには、地域外からの若い就農者や企業等の担い手の確保が必要。</b></p>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p><b>西方寺地区の農地利用は、今後、若い就農者及び企業等の受入れを促進し対応していくが、それまでの間、中心経営体や地域内の農業者等で管理を行っていく。</b></p>
--

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>農地中間管理機構の活用方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心経営体が農地の集積を行う場合は、農地中間管理機構を活用する。</li> <li>・新規就農者や企業等が参入し農地の集積を行う場合は農地中間管理機構を活用する。</li> </ul>
--